



三重県公報

令和4年12月8日(木)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	公安委告示		
32	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条の2第1項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	(公安委員会)	1

公安委告示

三重県公安委員会告示第32号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第15条の2第1項の規定に基づき、次の指定暴力団を同項に規定する特定抗争指定暴力団等として指定するので、同条第8項において準用する同法第7条第1項の規定により、次のとおり告示します。

令和4年12月8日

三重県公安委員会委員長 長 江 正

- 1(1) 名称 六代目山口組
- (2) 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市灘区篠原本町4丁目3番1号
- (3) 代表する者の氏名 篠田 建市
- (4) 代表する者の住所 愛知県名古屋市中区昭和区妙見町10番地
- (5) 指定番号 6322-2
- (6) 警戒区域 桑名市の区域
- (7) 指定の期限 令和5年3月7日まで
- 2(1) 名称 池田組
- (2) 主たる事務所の所在地 岡山県岡山市北区田町2丁目12番2号
- (3) 代表する者の氏名 金 孝志
- (4) 代表する者の住所 岡山県岡山市北区東島田町1丁目5番25号
- (5) 指定番号 7221-1
- (6) 警戒区域 桑名市の区域
- (7) 指定の期限 令和5年3月7日まで

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
